

令和6年度第1回花巻市東和地域協議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年4月22日（月）午後2時00分～午後3時14分
- (2) 場所 東和総合支所1階 第1会議室

2 出席委員（出席13名、欠席2名）

区分	団体等	氏名	出欠
第1号委員 公共的団体から推薦された者	東和地域区長会会長	太田 求	出
	明日の小山田を考える会会長	浅沼 正昭	出
	浮田地区コミュニティ会議会長	千葉 雅宏	出
	花巻商工会議所東和支部会長	菊池 忠彦	出
	東和町体育協会会長	小原 順	出
	花巻市社会福祉協議会東和支部長	菊池 一良	出
	花巻農業協同組合女性部 花巻地域支部東和支部長	下坂 誓子	欠
第2号委員 学識経験を有する者	土澤アートクラフトフェア実行委員会	武政 文彦	出
	東和棚田のんびりRUN実行委員会委員	川村 智子	出
	東和地域民生委員児童委員協議会	小原 千賀子	出
	東和地域教育振興運動実践協議会会長	松葉 孝博	出
	宮澤賢治東和の会会長	小原 節子	出
	土沢幼稚園PTAあやめの会会長	小原 絵里香	出
	東和町婦人消防協力隊隊長	日下 明久美	出
第3号委員 公募委員		平野 悠広	欠

3 市側出席者

○総合政策部（3名）

岩間総合政策部長、菊池秘書政策課長、澤田主査

○東和総合支所（5名）

藤井東和総合支所長 清水市民サービス課長 伊藤地域振興課長、及川課長補佐、
小林地域づくり係長、藤川上席主査

4 傍聴者 (なし)

5 諮問

(1) 花巻市過疎地域持続的発展計画の変更について (諮問)

(2) 辺地総合整備計画について (諮問)

① 小山田辺地における辺地総合整備計画について

② 北小山田辺地における辺地総合整備計画について

6 議事の概要

(1) 開会 (及川地域振興課課長補佐)

本会議の成立報告 (花巻市地域自治区設置条例第9条第2項)

(2) 挨拶 (松葉会長)

(3) 議事 議長 (松葉会長) が進行

(4) 閉会 (及川地域振興課課長補佐)

※会議での主な発言内容は、以下のとおり

1 開会 (司会：及川地域振興課課長補佐)

ただいまから花巻市東和地域協議会を開催いたします。

まず、委員の出席の状況についてご報告いたします。

委員15名のうち13名がご出席をいただいておりますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定による委員の半数以上の出席を満たしており、会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

なお、本協議会の会議につきましては、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議を公開することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

では、挨拶に移らせていただきます。

ここで松葉東和地域協議会長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ (松葉会長)

皆様お疲れ様でございます。ありがとうございます。

本日は、諮問を2件、花巻市の方から諮問が来ておりますのでその答申をすることになっておりますし、あと、大谷翔平くん176号を打って、ゴジラ松井君を抜いたということで、現在首位打者ということでもあるようですので、ぜひ、今後活躍して、岩手を、日本を、盛り上げてくれたらいいなというふうに思っております。

あと個人的になんですけども、新しくいらっしゃった総合支所長が藤井さんとなり、私は気心が知れた方でありましたので、これから東和町を盛り上げていただけたらいいなという風に思います。本日はよろしく願いいたします。

(司会：及川補佐)

ありがとうございました。

本日の会議に出席しております市の職員の方のご紹介をさせていただきます。

(司会より総合政策部及び東和総合支所の市職員を紹介)

続きまして、諮問に移らせていただきたいと思います。

最初に審議いただく、花巻市過疎地域持続的発展計画の変更についてですが、花巻市長から諮問書の提出を受けて、委員の皆様には審議いただき、賛否をお伺いしたうえで、本協議会としての答申を書面により花巻市長へ提出するものでございます。

市長は所用がありましたので、代わりに総合政策部長より提出いただきます。

(総合政策部長より諮問書を手交)

以降の進行は花巻市地域自治区設置条例第9条第3項により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長よりお願いしたいと思います。

3 諮問

(1) 花巻市過疎地域持続的発展計画の変更について

議長（松葉会長）

それでは諮問の審議に入ります。

花巻市過疎地域持続的発展計画の変更についての説明をお願いいたします。

（秘書政策課長より説明）

議長（松葉会長）

ありがとうございます。

ただいま説明がありました、花巻市過疎地域持続的発展計画の変更についてのご質問やご意見ありませんでしょうか。

（太田委員）

すいませんちょっと的外れと思いますが、説明の中で変更概要のですね、大迫交流活性化センターの改修と、老人保健施設華の苑施設改修がありますが、この建物は何年に建てられて、今後改修はどういった改修を行うものですか。どういう改修であるか教えていただけますか。

（菊池秘書政策課長）

はい。お答えいたします。

築２９年ということになります。

（太田求委員）

どちらの建物ですか。

（菊池秘書政策課長）

華の苑でございます。よろしいでしょうか。築２９年です。

（太田求委員）

改修内容はどうか。

(菊池秘書政策課長)

はい。空調設備と受変電設備ということですので、高圧電気の受電設備です。

(太田求委員)

受電設備だけですか。

(菊池秘書政策課長)

受電設備とさっき申し上げた空調設備となります。

(太田求委員)

電気設備は改修しないのですか。

(菊池秘書政策課長)

電気は受電設備のみとしております。

(太田求委員)

大迫交流活性化センターは築何年ですか。

(菊池秘書政策課長)

大迫交流活性化センターですけれども、こちらは平成１９年築でございますので、築１７年ほど経っております。こちらについては、ホールがございますが、ホールの舞台装置と、華の苑と同じ空調設備の更新を予定しております。

(太田求委員)

ホールの舞台装置というのは具体的にどのような改修ですか。

(菊池秘書政策課長)

具体的には舞台の吊っているワイヤーロープなどの更新を行うこととしております。

(太田求委員)

照明に手を加えることはないのですか。改修内容に入っていないのですか。

(菊池秘書政策課長)

今回の計画には照明の取り替えは入っていないです。

議長 (松葉会長)

よろしいですか。

(太田求委員)

いや、なんで質問したのかというと、改修して使っていこうとすることは当然のことだと思うが、東和町の華の苑という施設はかなり古いので、電球が切れているところもある。折角、電気工事を行うのであれば、LED化も考えてもらいたかった。電球が切れたまま使ってもらうのは、あまりにもひどいと思った。

確かに受電施設も必要ではあるが、使う人のことを考えれば電灯施設に手を加えてほしいなあと思います。使う人にとってはそのほうがよろしいかと思います。

議長 (松葉会長)

電気設備の改修の要望もあるということでよろしいでしょうか。

(菊池秘書政策課長)

はい。本日説明した部分については、中規模的な修繕ということで計画的に改修するものでございますし、あと通常運営していく中で支障のある部分について、これは随時改修していくというふうに認識しております。

議長 (松葉会長)

はい。浅沼さん。

(浅沼正昭委員)

冊子にある指標名および目標値のところで、お聞きしたいと思います。

55ページの赤く今回変更するところについてですが、下の令和6年から7年の指標名及び目標値というところの一番上に、生きがいを持って暮らしている高齢

者の割合、というのがあるわけですね。これはどのようにして算出して目標を出すものなのか伺いたい。51ページにある指標や、58ページにある指標であれば、例えば、かかりつけ医を持っている市民の割合、といったものであれば、出せる。先ほどの55ページであっても、2番目の、定期的に健康診断などを受けている市民の割合、というのは出しやすいと思いますが、一番上の生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は、果たしてどのようにして算出するものなのか、お尋ねしたいと思います。

(菊池秘書政策課長)

はい。ここではですね、生きがいを持って暮らしている高齢者の割合ということで、これにつきましては、市で毎年、まちづくり市民アンケートというものを実施してございます。そこでこういった問いを準備しておりますので、それに答えていただく。その割合をもとに、目標値を定めているものでございます。

(浅沼正昭委員)

そうしますと、あくまでアンケートに回答した人の主観でもっての割合ということでいいですか。

(菊池秘書政策課長)

はい。アンケートの送付先について、偏らないように地域別や、年代別といった統計学的な考え方をもとにして得られたアンケートの回答から算出しておりますので、毎年、比較検討できるよう調査を行っているものでございます。

(浅沼正昭委員)

よくわからないけれども、例えば、自分の集落の人たちに、どこまで調査対象の割合に入るのかと聞かれた場合、アンケートを取るしかないのでしょうかけれども、基準のようなものがないと、なかなかその指標がつくりにくいのかなと思いました。

議長 (松葉会長)

難しい判断をされているところと思いますが、よろしくお願いします。

他にご意見ご質問ございませんでしょうか。はい。武政さん。

(武政文彦委員)

そもそもの話で恐縮ですけども過疎債に該当するような事業というのは、一般市民が起案して、そこからスタートしていることがありますか。

あるとすれば、具体的な事例を2～3紹介してもらえますか。

(岩間総合政策部長)

基本的に過疎計画につきましては、総合計画に基づいて、過疎地域における事業を抜き出した財政計画ということになります。

総合計画を策定する段階で、地域と懇談をしたり、事業者と懇談をしたりする中で、意見があった事業のうち過疎地域における事業があり、それが過疎債充当の条件に合致しているというものであれば、過疎計画に掲載するという形にするというものでございます。例えば、東和地域でこういう事業をやりたいというお話が総合計画策定の意見交換の中で出てきたもので、過疎計画に合致していれば掲載されるということとはあり得ると思います。

(武政文彦委員)

財務省が過疎対策事業費市債の有効活用事例集を公開しており、これを見ると、いろいろある。ソフト事業、ハード事業。

例えば私達はアート関連の仕事をおりますけれども、有名な新潟県の十日町の大地の芸術祭の事業費の一部充当に充てるとか、それから滞在型観光施設の運営事業費ということで福井県の池田町の事例、それから道の駅の需用費に使用したり、住民に直結するところでは、買い物弱者のための移動販売車の運営と立ち上げなど、様々な事業がありまして、多分、このうちのいくつかは住民市民の活動が基本になってこの事業を大々的に活動するためには、過疎債が該当するのではないかと。

総合発展計画は各地で作っておりますけれども、充当するのではないかというふうにはと思いますが、今のお話で、住民との懇談会にそういった動きや話が出ないとなかなか広がらないということですよね。それ以外に拾い上げる方法というのは何かないのでしょうか。

そのために市議会議員がいるということもわかりますが、市議会議員さんもなかなか忙しくて地域に出られないこと状況もあつたりする。事業にお金が十分ではないと

いう状況でも、いろいろ考え、知恵を寄せ集めたらこれは本当に総合発展計画の中で取り上げられるし、費用の裏付けとして過疎債が使えるのではないかと考えていて、過疎債を利用できる道筋があるとの市のメッセージがあると、これから若い人たちが、お金もないし地位もないし、実績もない人たちが何かやりたいというときに、事業展開の道筋が見えてくるとは思いますがいかがでしょうか。

(岩間総合政策部長)

例えばですけれども、今回変更で提出しておりますが、この過疎計画を策定する際には、地域とワークショップを開催させていただいて、その中で出てきたご意見等も反映するように努力しているというような状況にあります。

まちづくり計画のときには今、直近で一番事業反映させられる内容ではありますけれども、新しく計画を策定するということになったときには、また地域とこういう話し合いをワークショップのような形でやることも当然視野に入ってくると考えております。

ただ一つ懸念している事項といたしましては、国においては、過疎債について、ソフト事業への充当という枠を非常に小さくしてきておりまして、ソフト事業に使える枠が極めて小さくなってきています。

基本的にはハード事業へシフトされてきているという状況がありまして、市としては国や県に対して、過疎債をソフト事業にも有効に活用できるようにしてほしいということで、要望を続けているところですが、国の考えと市の考えがあっていないところもあり、引き続きソフト事業に利用できるということは非常に重要だと思っておりますので、対応してまいりたいと思っております。

(武政文彦委員)

ぜひ、お願いしたいと思います。

この過疎債もおそらく最初はですね、いろいろ調べると、最初ハード事業だけ対象になっていたが、途中からソフト事業にも使えるようになっていたというふうに承知していますので、この枠は広げていただきたいし、過疎を活性化するための方法がないかと国会でだいぶこの数年議論されているようです。

過疎というのは、人口は減っているんで減らせばいいのか。移住というけども、各都道府県市町村の移住者の奪い合いでないか、そんなことにお金を使っているの

かという疑問が国の中でも、あるいは国会議員の中でもあるようなので、ぜひその非常に重要なポイントとして協議を進めていただいて、今、岩間総合政策部長がおっしゃったソフト事業への拡充、それからさらにワークショップをやっていたとおっしゃっていましたが、私もそのワークショップに去年参加したと記憶しておりますが、1回のみであった。ワークショップというのはお分かりのとおり、1回ではなく、2回、3回やって、内容を詰めてって、これはものになりそうだなというところまで行って初めてワークショップ、まさにワーク作業の成果が出るわけですから、やりましたではなく、やった結果ここまで到達しましたっていうところまで持ち上げるようなワークショップの開催方法もぜひ検討していただきたいなと思っております。以上です。

議長（松葉会長）

はい、ありがとうございます。非常に貴重な意見だと思いますので、ぜひソフト面の拡充など、よろしく願いしたいと思います。

他にございませんか。

（小原節子委員）

知識不足ですいません。ソフト事業とハード事業の種類というのは簡単でいいのですけれども、どういうものがあるのでしょうか。

（岩間総合政策部長）

ハード事業というのは、例えば道路を作るとか、橋を作るとか、建物を作るというようなものです。ソフト事業というのはそれを道路や建物などを運営していったりするために使われるという事業費ということです。例えばイベントなどに充当するものもソフト事業というような形になります。

（小原節子委員）

はい、よくわかりました。

それで実はですね、昨日の話ですけれども、私の家は丹内山神社の近く、境内の中に住んでいるかのように隣接しておりますけれども、実は丹内山神社がパワースポットということで、かなりの観光客が去年あたりから増えてきている。

それで駐車場がものすごく足りない状況である。入口について、当時の町長が自動車で行けるよう整備するまでは、私の家の敷地を通して、神社に参拝していたと思うのですけれども、自動車を通る丹内山神社のところがすごく狭いです。周囲の方々から、2台の自動車がすれ違い通行できる程度となればいいのではないかと聞きますし、それからその駐車場がないというので、実は私どもの土地がその手前に少し空き地が南側にある。そこを貸していただきたいと区長さんと宮司さんが来て、うちの土地を使ってもいいですかということで、私どもとしては、どうぞ利用してくださいということで承諾したそうですけれども、そういったことについても丹内山神社周辺について、住人が増えることにつながらないかと思う。人が集まってきて、少しでも改善されるのではないかな。観光地とまではないもののそういったものが改善されていけば、過疎対策となるのではないかと思ったりする。

というように丹内山神社が最近すごい脚光を浴びている状況について、市役所のほうではご存じだったでしょうか。それをまずは伺います。

(伊藤地域振興課長)

東和総合支所地域振興課の伊藤です。

パワースポットということで昨年あたりからYouTubeで紹介されて、非常に多くのお客様がやってくるということはお聞きしておりました。小原さんお話しの道路ですけれども、1台通行できるくらいの舗装にはなっておりますけれども、例えば市といったしましても退避所を設置する等の対策検討や、道路の要望であればコミュニティ会議や区長を通してコミュニティ会議単位で意見をまとめていただく道路施設要望などもありますので、例えば地域で様々な道路が狭いとか、舗装してくださいという要望を受付することとしているので、東和東部コミュニティ会議から、例えば観光施設としての道路を拡張してほしいとか、待避所を設置してほしいという要望を上げることも考えられると思っておりましたので、今一度地元の区長ともご相談しながら、お考えいただければと思っております。

(岩間総合政策部長)

今、ご答弁申し上げましたけれども、道路として整備することになると、まず市道認定されているかどうかということになろうかと思います。私道であると、市として拡張は難しいという話になろうかと思いますし、やはり丹内山神社というのは宗

教の施設でございますので、宗教施設への駐車場整備を市が行うということについてはなかなか難しいというハードルもあろうかと思います。そういうところがクリアされた上であれば、市としてご協力できるところはあろうかと思います。

議長（松葉会長）

はい、まずはその辺を確認するということですね。

よろしくお願いします。

ほかに質問、意見等はございませんか。

はい。

（日下明久美委員）

歩道の整備についてお伺いしたいのですが、人から聞いた話なのでどこまで正しい情報なのかわかりませんが、小学生が通学路として通る道路に歩道が無かったので、結構広い道路ですけれども、地域で歩道をつけてくださいと長年要望していた。

整備されるといった段階で、通行していた小学生が卒業していなくなってから、歩道が整備されたという話を聞いたことがあり、いろんな計画に盛り込まれてから実現していくということは、今の伺ったお話でわかりますけれども、必要性がなくなってしまったときは見直しをかけていけないのではないかなと思いますが、こういった計画、今日は辺地総合整備計画という計画の諮問ですけれども、計画に載っているけれども、何年か後に、必要性が低くなっている場合などは随時見直していくような仕組みになっているのかどうかお伺いしたいです。

（岩間総合政策部長）

はい、お答えいたします。そのような道路が実際あるのか、どの道路なのかというところはわかりませんが、市道の事業計画につきましては、毎年度、ローリングといまして、計画しているものについて実際にそれをやるか、また載っていなかった計画を、早めに前倒しで事業着手するかというようなことを検討することにより、毎年度見直しているという状況であります。

そういう必要性が低くなってしまった道路要望について、毎年度の見直しするため地域から必要性が高いものから整備してほしいと挙げていただいている状況ですの

で、地域の要望からなくなっている道路については、見直しするというようなことを確認しながら進めている状況でございます。

ただそれが県の道路であつたりすると、どの程度のスパンで見直しをしているのかはわかりませんのでお答えできませんけれども、基本的には地域からのご要望が引き続き行われているという状況であれば、整備はされていくものと思う。

議長（松葉会長）

ありがとうございました。

よろしいですか。見直ししながら進めているということです。

それでは委員の皆様からご意見をいただきました。本協議会として、意見をまとめるにあたって原案に賛成するか確認したいと思います。原案に賛成ということでよろしいですか。ありがとうございます。

それでは原案に賛成することとして、本協議会の意見を市長に提出したいと思います。

なお、その内容に関しましては会長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

司会（及川課長補佐）

一度事務局に預けさせていただきまして、続いてご審議いただく辺地総合整備計画についての協議でございますが、小山田辺地における辺地総合整備計画について及び北小山田辺地における辺地総合整備計画についての二つの計画については、協議の内容に重複するところが多いことから担当部署より一緒にご協議させていただきたいという申し出がございましたので、よろしいでしょうか。

それでは先ほど同様諮問書の受領をお願いしたいと思います。

松葉会長よろしく申し上げます。

（総合政策部長より諮問書を手交）

議長（松葉会長）

それでは辺地総合整備計画について、小山田辺地における辺地総合整備計画について及び北小山田辺地における辺地総合整備計画について当局の説明を求めます。

(秘書政策課長より説明)

議長（松葉会長）

ただいま説明がありました、小山田辺地における辺地総合整備計画及び北小山田辺地における辺地総合整備計画について質問やご意見はありませんでしょうか？

(浅沼正昭委員)

まず小山田辺地について何点かお尋ねしたいのですが、一つはこの小山田辺地という名前が出る、または小山田辺地が指定になったのはいつだったのでしょうか。それと資料にある資料４－１にある現地の人口が７２４人となっておりますが、これはいつの時点なのかちょっと確認したいと思います。

現時点で言うと、さらに２００人ぐらい減少しているので、いつの時点の計画なのかを確認したいです。

議長（松葉会長）

小山田辺地というのは、いつから辺地の指定決定されたのかということ、人口について減ってきているので、いつの時点ものかお伺いしたいと思います。

(菊池秘書政策課長)

まず、いつから辺地指定されているのかについてですが、辺地対策事業債の活用が見込まれる事業がある場合に初めて計画を策定するものでございますので、今回、令和５年度に切れましたので、今年度を初年度として策定するということでしたので、直近ではですね、令和元年度から令和５年度策定期間とするものです。それ以前につきましては、手持ちの資料がなく、申し訳ございません。

二つ目の人口につきましては、令和５年４月１日現在の人口となっております。

(浅沼正昭委員)

そうすると、令和５年度から計画を策定するという、そういう意味でいいですか。

(菊池秘書政策課長)

今回は令和6年度を最初の年として、10年度までの5年間を新規策定するもので
すし、それ以前も令和元年から令和5年度までを期間とする計画でありました。

(浅沼正昭委員)

私が知らなかっただけかもしれないけれども、全然聞いたこともなかったもので
すし、人口については、実態とあまりにも合致していないが、これが計画に影響する
ものではないのでしょうか、あまりにも実態とかけ離れているように思うので、
そこは確認をしていただければと思います。

議長（松葉会長）

令和元年から小山田辺地という名前の計画があったということですが、今の
現時点の人数がということですか。

(浅沼正昭委員)

この資料にある人口の根拠が何なのかということです。それが計画に影響する
ものではないけれども。

議長（松葉会長）

人口は令和5年時の人口で間違いないですか。

(菊池秘書政策課長)

計画書4-1に示している724人については、北川目、南川目、石鳩岡の令和5
年4月1日現在の住民基本台帳に載っている人口であります。もう一度確認しま
す。

(浅沼正昭委員)

端的に言うと私が区長として担当している小山田第1行政区と第2行政区の区域が
該当する区域だと思うのですが、今おっしゃられた北川目、南川目、石鳩岡が対象だ
とすると。あんまり人口にこだわろうとするわけではないが、今時点で518人であ
る。数年前でもこんなに人口が少ない。

(菊池秘書政策課長)

はい、ありがとうございます。再度確認させていただきます。

(武政文彦委員)

関連ですが、資料3の1枚めくると5キロメートル以内人口というのがありますね。⑥についても、小山田辺地236名、これは辺地に該当する定義にしたがって抑えた数字だと思いますが、この資料4-1にこの地区の総人口が掲載されて、5キロメートル以内人口を掲載しない理由は何かありますか。

(菊池秘書政策課長)

はい、ありがとうございます。

資料3の5キロメートル以内の人口につきましては、要件をクリアしているかどうか確認するための資料になります。地図でいくと赤丸の範囲の人口になります。

計画書の方につきましては国により定められた計画書様式でございますので、この3つの地域の総人口700数名を載せておりまして、その人口というのはこの赤丸、重複して青線で囲っている区域がこの小山田辺地の区域ということになります。

(武政文彦委員)

わかりました。

議長 (松葉会長)

小山田辺地の区域は青色で囲んでいるものですね。赤色のところは青色に重複していて3つの地域の総人口ということですね。

人口については確認するということをお願いします。

他にございませんか。

(浅沼正昭委員)

何回もすみません。小山田辺地という名前に私、実はすごく違和感があります。それは、全小山田が辺地のような感じがしますよね。その中に今度、全体的小山田の中に北小山田辺地があり、北川目辺地があるということ。さらに最初に小山田辺地はど

こかという、私が居住しているあたりのことを言うと、名称について今更、どうこう言ってもしょうがないんでしょうけども違和感があります。

また全体が辺地というふうに捉えられるのではないかと、現実には抜けている前田があるのに、そういうイメージを私は持ちます。

どの時点でこの小山田辺地という名称が決まったのかわかりませんが、納得がいかないです。

議長（松葉会長）

はい、岩間部長。

（岩間総合政策部長）

この名称につきましては少なくとも令和元年度の辺地計画を策定する段階でこの名称を使っているという状況です。その前には多分石鳩岡辺地などの名前であったものかと思われますが、石鳩岡のみでなく北川目・南川目を加えた区域という時点で小山田辺地という名前を付けさせていただいて、その後、今日も協議していただきます北小山田辺地など幾つかの東和の名称を付けさせていただいているということですので、今回、新たに作るとはいっても令和5年度までであった計画の継承ということになりますので、ここでの名称の変更ということはちょっと想定しておりませんのでご了解をいただきたいと思います。

（浅沼正昭委員）

名称変更はできない、変更することは考えてないということですが、私はこの辺地の名称については上小山田辺地とすべきだと思います。

そうしないと何回も言いますが、小山田全体が辺地という印象を持たれるので、青色でくくった地域とするのであれば、上小山田辺地とするべきと考えます。

議長（松葉会長）

ご意見・ご提案ということでしょうか。やっぱり以前から継続してやっていたものがあり、それから継続というところで難しいこととは思いますが、新たにするときには、できれば上小山田辺地としてお願いしたいということですのでございます。

他に質問ご意見ございませんか。

はい、太田さん。

(太田求委員)

この辺地の計画を見ていると外谷地辺地については未計画と書かれているが、何か検討があったものでしょうか。

また北小山田辺地と区切って計画された理由は、何か検討された結果でしょうか。

(岩間総合政策部長)

さきほど申し上げた辺地の要件からみると、辺地として該当する地域ではあるというところですが、辺地債を活用した事業実施を見込んでいないということで、今は計画を策定していないですけれども、今後、辺地債を利用した事業を行う場合は、辺地の計画を作成するというので、例えば外谷地の辺地計画や北前田の計画といったものを作っていくというものでございます。

(浅沼正昭委員)

新地辺地というのはあるのでしょうか。ちなみに4箇所には含まれていなくて、地図にのみありますが、用件はそろっているということでしょうか。

(菊池秘書政策課長)

辺地度係数で100点以上が対象となるもので、新地辺地は100点未満ということでございます。

(岩間総合政策部長)

今後、例えばバス停など今回、バス路線でバス停がなくなったりということもありますし、あとは様々なそういう公共施設が動いたりして、辺地度係数が変わってくるというようなことがあれば、この新地につきましても認定の要件に入ってくる可能性があるというもので、現時点においては、まだ該当はしていないということですが、可能性があるということで資料には記載はしているというもので、今回協議する内容には余分な内容でございました。

議長（松葉会長）

よろしいですか。

はい、それでは委員の皆様からご意見をいただきました。

先ほどと同様にまずは原案に賛成するか否かを確認したいと存じます。

原案に賛成ということでよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、原案に賛成することとして本協議会の意見として市長に提出したいと思
います。

こちらの案件につきましても、内容は会長に一任させていただきたいと思いますが
よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは本日ご協議いただく案件は以上となります。

事務局（及川課長補佐）

事務局ですけれども特にご準備させていただいている事項ございません。

議長（松葉会長）

事務局の方から意見がないようですので、議事を終了したいと思います。

ありがとうございました。

それでは事務局お願いします。

司会（及川課長補佐）

委員の皆様、会長副会長大変有意義なご意見をいただきましてありがとうございます
ました。これで令和6年度第1回花巻市地域協議会を終了させていただきます。ありが
うございました。